



国連生物多様性の10年

大山隠岐国立公園の公園区域及び公園計画変更に関する意見の募集 (パブリックコメント) について (お知らせ)

平成25年10月28日 (月)
環境省自然環境局国立公園課
直 通 : 03-5521-8279
代 表 : 03-3581-3351
課 長 : 鳥居 敏男 (6440)
補 佐 : 長田 啓 (6650)
係 長 : 尾崎 絵美 (6691)

大山隠岐国立公園の公園区域及び公園計画を変更することについて、意見を募集します。

1 背景

大山隠岐国立公園は、我が国を代表する火山景観として大山の一角が昭和11年2月に大山国立公園として指定され、その後、昭和38年4月に大山と同様の火山形態である三瓶山及び蒜山区域と、大山から眺望することができ、一体性を有する隠岐島及び島根半島の海岸景観を有する区域を拡張することに伴い、大山隠岐国立公園に名称を変更した。

今回、大山、船上山とともに伯耆三嶺と称される三徳山の調査を行った結果、三徳山地域は大山や蒜山等と同様の火山による地形的特徴を有するとともに、照葉樹から冷温帯の落葉広葉樹までの自然林が連続して垂直的に分布するなど、希少性が高いことが判明した。

希少性の高い本地域の風致を適切に保全し、近年の利用状況の変化を踏まえた適正な利用を図るため、三朝東郷湖県立自然公園の一部を本公園に編入するものである。

2 意見提出手続

(1) 問い合わせ先

ア 環境省自然環境局国立公園課

東京都千代田区霞が関1-2-2 / 電話 03-5521-8279

イ 中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課

岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11F
/ 電話 086-223-1577

(2) 意見募集対象

大山隠岐国立公園の公園区域及び公園計画の変更案

(資料「大山隠岐国立公園 公園区域及び公園計画変更書 (環境省原案)」)

(3) 資料 (変更案) の入手方法

変更案及びその概要は、環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/press/index.php>) に掲載するとともに、(1) の問い合わせ先で閲覧することができます。

(4) 意見提出期間

平成25年10月28日 (月) から11月26日 (火) までの30日間

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

(6) 意見提出方法

ア 郵送の場合： 〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

※締め切り日当日消印まで有効

イ FAXの場合： 03-3595-1716

ウ 電子メールの場合： shizen-kouen@env.go.jp

※意見の内容はメール本文に記載して送付してください。添付ファイルに意見を記載して提出することは、御遠慮ください。

<意見提出に関する共通留意事項>

- ・ 件名に必ず、「大山隠岐国立公園の公園区域及び公園計画変更への意見」と記載してください。
- ・ 本文の様式は問いません。
- ・ 意見提出者の住所、氏名（団体の場合は団体名）、電話番号・FAX番号・メールアドレスを御記入ください（これらの記入がないものは無効となります。）。いただいた意見の内容は公表を前提としますので、意見公表の際、匿名を希望する場合はその旨を必ず明記してください。
- ・ 電話での意見は受けかねますので御了承ください。

3 公園区域及び公園計画変更の概要

項目	概要
公園区域の変更	公園区域の拡張：300haの増加
公園計画の変更	保護規制計画の変更（第1種特別地域：137ha） （第2種特別地域：163ha） 利用施設計画の変更（園地、休憩所、歩道の追加・削除等）

※公園計画については、<http://www.env.go.jp/park/system/keikaku.html> を参照。

4 提出された意見の取扱い

提出された意見につきましては、その概要とそれに対する対応方針を取りまとめて公表します。

5 今後の主なスケジュール（予定）

平成25年12月 提出された意見を取りまとめた上、公表

平成26年1月 中央環境審議会に変更案を諮問・答申

平成26年3月 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示

<掲載資料>

1. 大山隠岐国立公園 公園区域及び公園計画変更書（環境省原案）

2. 大山隠岐国立公園の公園区域及び公園計画変更案の概要

※掲載資料については、<http://www.env.go.jp/press/index.php> を参照。

地球のいのち、つないでいこう

2011-2020 国連生物多様性の10年